

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【公開番号】特開2004-346189(P2004-346189A)  
 【公開日】平成16年12月9日(2004.12.9)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-048  
 【出願番号】特願2003-144835(P2003-144835)  
 【国際特許分類】

**C 0 8 L 51/00 (2006.01)**  
**B 2 9 C 65/06 (2006.01)**  
**C 0 8 L 101/00 (2006.01)**  
 B 2 9 K 19/00 (2006.01)  
 B 2 9 L 31/34 (2006.01)

【F I】

C 0 8 L 51/00  
 B 2 9 C 65/06  
 C 0 8 L 101/00  
 B 2 9 K 19:00  
 B 2 9 L 31:34

【手続補正書】  
 【提出日】平成18年4月6日(2006.4.6)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】請求項2  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

【請求項2】

ポリオルガノシロキサンがジメチルシロキサン単位を含有するものであって、そのポリオルガノシロキサン中の、3個以上のシロキサン結合を有するケイ素原子の含有量が、ポリジメチルシロキサン中の全ケイ素原子に対して1モル%以下(0を含む)であることを特徴とする請求項1に記載の振動溶着用樹脂組成物。

【手続補正2】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0011  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0011】

本発明の振動溶着用樹脂組成物においては、ポリオルガノシロキサンがジメチルシロキサン単位を含有するものであって、そのポリオルガノシロキサン中の、3個以上のシロキサン結合を有するケイ素原子の含有量が、ポリジメチルシロキサン中の全ケイ素原子に対して1モル%以下(0を含む)であることが好ましい。

また、全てのゴム状重合体中の、粒子径500nm以上のゴム状重合体の割合が3質量%未満であることが好ましい。

その他の熱可塑性樹脂(C)を含有する場合、その他の熱可塑性樹脂(C)が、ポリメタクリル酸メチル、アクリロニトリル-スチレン共重合体(AS樹脂)、アクリロニトリル-メチルスチレン共重合体(SAN)、スチレン-無水マレイン酸共重合体、アクリロニトリル-スチレン-N-置換マレイミド三元共重合体、スチレン-無水マレイン酸-N-置換マレイミド三元共重合体、ポリカーボネート樹脂、ポリブチレンテレフタレー

ト（PBT樹脂）、ポリエチレンテレフタレート（PET樹脂）、ポリエチレンナフタレート（PEN樹脂）、ポリ塩化ビニル、ポリスチレン、メタクリル酸メチル - スチレン共重合体（MS樹脂）、アクリロニトリル - スチレン - メタクリル酸メチル共重合体、変性ポリフェニレンエーテル（変性PPE樹脂）、ポリアミドからなる群から選ばれる少なくとも1種以上であることが好ましい。

本発明の成形品は、上述した振動溶着用樹脂組成物が成形されたものであることを特徴とする。

本発明の成形品においては、表面がダイレクト蒸着法により金属化処理されていてもよい。

また、本発明の自動車用ランプは、表面がダイレクト蒸着法により金属化処理されて成形品と樹脂レンズとが一体化したものであることを特徴とする。